許可申請書類一覧：宅地造成又は特定盛土等

| **書類の名称** | **縮尺** | **内容等** | **備考** |
| --- | --- | --- | --- |
| □本チェックリスト | ─ | □該当する全ての□にチェックをして提出 |  |
| □許可申請書 | ─ |  | □【省令様式第２】 |
| □設計資格に関する申告書 | ─ | □設計資格を証明する書類を添付（手引1.6.(3)参照） | □【細則様式第１】※以下のいずれかに該当する場合①高さが5ｍを超える擁壁の設置の場合②盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置の場合 |
| □委任状 | ─ | □代理者の氏名、住所及び電話番号、委任する内容、委任者の氏名、住所及び電話番号 | （参考様式）※代理人が申請手続を行う場合 |
| □土地の公図の写し | ─ | □方位、□縮尺、□施行区域の境界（赤枠） |  |
| □土地の登記事項証明書 | ─ |  | □申請日から３か月以内のもの |
| □工事主の資力・信用に関する申告書 | ─ |  | □【細則様式第３】 |
| 個人の場合、以下の書類を添付□資金計画書□暴力団員等に該当しない旨の誓約書□住民票の写し又は個人番号カードの写し（表面のみ、個人番号を黒塗り）□直前３年の所得税の納税証明書 | □【省令様式第３】（参考様式）□完納を確認できるもの |
| 法人の場合、以下の書類を添付□資金計画書□暴力団員等に該当しない旨の誓約書□法人の登記事項証明書□役員の住民票の写し又は個人番号カードの写し□直前３年の法人税の納税証明書 | □【省令様式第３】（参考様式）□取締役（会社の場合）又は理事（その他の法人の場合）□完納を確認できるもの |
| □工事施行者の能力に関する申告書 | ─ |  | □【細則様式第４】 |
| 以下の書類を添付□法人の登記事項証明書（個人の場合は住民票の写し又は個人番号カードの写し（表面のみ、個人番号を黒塗り））□建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書 |  |
| □申請地及びその周辺の写真 | ─ | □申請地及び公道内から撮影可能な範囲で、土地の状況を明らかにするもの□撮影箇所及び方向がわかる図面（地形図との兼用可）を添付 | □土地の全景（複数枚に分けて撮影したものも可。）□土地の利用状況（空地、住宅地、原野等の用途がわかるもの）□土地の高低差（接する道路又は隣地等との高低差を含む。）及び既存の擁壁等の構造物の状況（種類、形状及び高さ等がわかるもの） |
| □同意を得たことを証する書類 | ─ | 権利の種類□所有権、□地上権、□質権、□賃借権□使用貸借権、□使用収益権 | □【細則様式第２】 |
| □住民への周知措置を講じたことを証する書類 | ─ | □周知内容がわかるもの（手引2.1.2.項参照） | （参考様式） |
| 説明会開催の場合、以下の書類を添付□開催の周知範囲が分かる位置図等□開催案内及び開催結果が分かる資料（説明会に用いた資料等） |  |
| 書面配布の場合、以下の書類を添付□配布した書面□配布範囲が分かる位置図等 |  |
| 掲示及びインターネットによる場合、以下の書類を添付□掲示状況の写真□閲覧ページの写し(ＵＲＬ含む) |  |
| □大臣認定擁壁認定書 | ─ | □認定書□計画条件が認定条件を満足していることが分かる書類 | ※大臣認定擁壁を使用する場合 |
| □構造計算書（擁壁） | ─ | □擁壁の概要□構造計画□応力算定及び断面算定 | ※鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合※設計指針で標準図の示されている擁壁を使用する場合は添付不要 |
| □構造計算書（崖面崩壊防止施設） | ─ | □崖面崩壊防止施設の概要□構造計画□応力算定及び断面算定□「擁壁が有する崖の安定を保つ機能を損なう事象（盛土又は切土をした後の地盤の変動、地盤の内部への地下水の侵入又はその他、擁壁が有する崖の安定を保つ機能を損なう事象）」が分かる書類（手引2.1.2.項参照） | ※崖面崩壊防止施設を設置する場合 |
| □安定計算書（地盤） | ─ | □土質試験その他の調査又は試験に基づく地盤の安定計算書 | ※以下のいずれかに該当する場合①災害の生じるおそれが特に大きい土地において高さ15ｍを超える盛土をする場合②崖面を擁壁で覆わない場合 |
| □土地の求積図（実測図） | 指定なし | □申請に係る土地の求積に必要な寸法及び算式□盛土又は切土をする土地の部分の求積に必要な寸法及び算式 |  |
| □土量計算書 | ─ | □盛土又は切土の土量の計算書 |  |
| □位置図 | □1/10,000以上 | □方位、□申請地の位置(赤枠)、□主要道路□排水先の河川への経路□学校、その他目標となる地物 |  |
| □地形図（現況図） | □1/2,500以上 | □方位、□地形（等高線）□申請区域の境界（赤枠） | □等高線は２ｍの標高差を示すもの |
| □土地の平面図 | □1／2,500以上 | □方位、□土地の境界線（赤枠）□盛土（緑色）又は切土（茶色）をする土地の部分の色別□崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設、地滑り抑止ぐい、グラウンドアンカーその他の土留の位置□道路の位置、形状、幅員、勾配及び記号□縦横断線の位置と記号□工区界、□地形（等高線）□申請地の地盤高及び面積 | □現況地形線は細く、計画線は太く表示□断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付す。□植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付す。□擁壁、崖面崩壊防止施設及び排水施設については、申請書と照合できるように番号を付す。 |
| □土地の断面図 | □1/2,500以上 | □盛土（緑色）又は切土（茶色）をする前後の地盤面□擁壁、崖面崩壊防止施設、地滑り抑止ぐい、グラウンドアンカーその他の土留、崖の位置 | □高低差の著しい箇所について作成する。 |
| □排水施設平面図 | □1/500以上 | □排水区域の区域界(赤枠)□排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向□吐口の位置、□放流先の名称□排水施設の記号、□集水系統ブロック別の記号 | □盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える場合は、流量計算書を添付する。 |
| □排水施設縦断図 | □1/500以上 | □マンホール記号、マンホールの種類、位置及び深さ、マンホ－ル間距離□排水管勾配(流速)、□管径□土被り、□計画地盤高、□管底高 |  |
| □排水施設構造図 | □1/50以上 | □構造詳細図（開渠、暗渠、落差工、マンホール、雨水桝、吐口工） |  |
| □崖の断面図 | □1/50以上 | □崖の高さ、□勾配□土質（土質の種類が２以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ）□盛土又は切土をする前の地盤面□崖面の保護の方法 | ※擁壁で覆われる崖面については、土質に関する事項は示すことを要しない。※崖面を擁壁で覆わない場合は安定計算書を添付する。 |
| □擁壁の断面図 | □1/50以上 | □擁壁の寸法及び勾配□擁壁の材料の種類及び寸法□裏込めコンクリートの寸法□透水層の位置及び寸法□擁壁を設置する前後の地盤面□基礎地盤の土質□水抜穴の寸法とその間隔□基礎ぐいの位置、材料及び寸法 | ※構造計算書を添付する（政令第10条に定める練積造の場合及び設計指針で標準図の示されている擁壁を使用する場合を除く）。 |
| □擁壁の背面図（擁壁の展開図） | □1/50以上 | □擁壁の高さ、□水抜穴の位置、材料及び内径□透水層の位置及び寸法□前面及び背面の地盤線□根入れ深さ | ※練積造擁壁の場合は擁壁の展開図とする。 |
| □崖面崩壊防止施設の断面図 | □1/50以上 | □崖面崩壊防止施設の寸法及び勾配□崖面崩壊防止施設の材料の種類及び寸法□裏込めコンクリートの寸法□透水層の位置及び寸法□崖面崩壊防止施設を設置する前後の地盤面□基礎地盤の土質□水抜穴の寸法とその間隔□基礎ぐいの位置、材料及び寸法 |  |
| □崖面崩壊防止施設の背面図 | □1/50以上 | □崖面崩壊防止施設の高さ□前面及び背面の地盤線、□根入れ深さ | 以下について、必要に応じて記載。□水抜穴の位置、材料及び内径並びに透水層の位置及び寸法 |
| □防災工事計画平面図 | □1／1,000以上 | □方位、□等高線、□計画道路線、□段切位置□ヘドロ除去位置、□除去深さ□防災施設の位置、形状、寸法、名称□流土計画、□工事中の雨水排水経路□防災措置時期及び期間 | ※盛土又は切土をする土地の面積が１ha超の造成の場合※許可申請書様式2の「リ　工事中の危害防止のための措置」を示す図面を添付する。 |
| □防災施設構造図 | □1／100以上 | □洪水調整池、沈砂池、その他防災施設 | ※盛土又は切土をする土地の面積が１ha超の造成の場合※許可申請書様式2の「リ　工事中の危害防止のための措置」を示す図面を添付する。 |